

令和8年5月29日

以下のとおり、2件の懲戒処分を行ったので公表します。

【事案1】生徒に対するセクシュアル・ハラスメント

1 被処分者の所属等	北九州市立特別支援学校 会計年度任用職員（60代・男性）
2 処分年月日	令和8年5月22日
3 処分の種類及び程度	懲戒処分 停職9月間
4 処分理由	生徒に対するセクシュアル・ハラスメント
5 事案の概要	被処分者は、商業施設で偶然出会った生徒と雑談をする中で、当該生徒を不快にさせる性的な発言をした。また、自車内で雑談をするため、同施設の駐車場内に駐車していた自車内に当該生徒を同乗させた。

【事案2】生徒に対する不適切な言動

1 被処分者の所属等	北九州市立中学校 教諭（20代・男性）
2 処分年月日	令和8年5月22日
3 処分の種類及び程度	懲戒処分 減給（10分の1）10月間
4 処分理由	生徒に対する不適切な言動
5 事案の概要	被処分者は、許可なく生徒とSNSの連絡先を交換し、約2週間に渡り、教師が生徒に送信するものとして不適切な内容を含む私的なやり取り等をした。

【お問合せ先】

北九州市教育委員会教職員課 TEL：093-582-2715
課長：竹中、係長：坂田